

※本日正午に配信しました「カエル！ジャパン通信 Vol.232」の【編集後記】において、文章の順番に誤りがありましたので、再配信させていただきます。

---

カエル！ジャパン通信 Vol.232 令和6年9月30日（※再配信）  
発行：内閣府 仕事と生活の調和推進室

---

<<<今号の目次>>>

1. 取組紹介 健康経営の推進で働きやすい環境づくり  
会社名 セイコーエプソン株式会社

2. 最新情報

《お知らせ》 8件  
《地方公共団体等の動き》 10件

---

## ■□■ 1. 取組紹介 ■□■

健康経営の推進で働きやすい環境づくり

---

会社名 セイコーエプソン株式会社

事業内容 インクジェットプリンター、液晶プロジェクター、産業用ロボット、ウォッチ、水晶デバイス、半導体などの製造

本社所在地 長野県諏訪市

社員数 1万3,083人（2024年3月31日現在）

表彰歴 健康経営銘柄（2024年まで3年連続）

健康経営優良法人(ホワイト500)（2024年まで8年連続）

---

企業にとって人は財産であり、その健康維持・増進に努めることは自社の持続的な成長・発展には欠かせません。「健康経営」を掲げ、従業員の心身の健康づくりを最重要課題として取り組むセイコーエプソン株式会社の人的資本・健康経営本部に、お話を伺いました。

### ◆創業者から引き継がれる、従業員の健康を重視する企業理念

当社の創業は1942年です。1945年に第二次大戦が終戦を迎え、食料や物資が足りない状況の中、創業者の山崎久夫は、従業員が元気に働ける環境をつくることが何よりも大事だと考えていました。諏訪市での時計生産が本格的な拡大を迎えた1959年、山崎が全従業員に配布したしおりには「健康こそ、わたくしたちの宝である、大切にしよう」と明記

されています。健康を大切にする企業理念は脈々と受け継がれ、2020年4月には「グループすべての働く人の健康が最重要」だとする「エプソングループ健康宣言」を公表しました。

健康経営を推進するため、健康保険組合との協力体制も整えています。会社と健保が共同運営する「健康経営推進会議」にて情報分析や各種施策の立案・評価・改善を行い、事業所ごとに組織した「健康づくり推進委員会」と連携して活動しています。2023年4月には「人的資本・健康経営本部」を設置しました。その本部長は健保の理事長を兼務するとともに、執行役員として経営会議にも参画し、健康経営を総合的に管理します。

具体的な取り組みとして効果を上げているのが、チーム対抗で約1か月間の歩数を競う年2回のウォーキングイベントです。マイカー通勤で歩く機会に乏しい従業員もいることから、事業所周辺を昼休みの10分、20分で歩けるモデルコースを設定しました。歩数管理は健保のアプリを利用しており、達成度に応じて商品や電子マネーに



健康 Action2025 の  
社内掲示用ポスター

交換できるポイントが付く仕組みです。ゲーム感覚で始めると好評で、2021年度のスタート以降、参加者は徐々に増えています。運動習慣の定着化や心身のリフレッシュだけでなく、職場内のコミュニケーション活性化にもつながっています。

事業所ごとの健康づくり委員会が企画するイベントも盛んです。体組成の測定会や効果的なウォーキングを学ぶ教室、野菜摂取量が足りているかをセルフチェックする会など、それぞれが趣向を凝らして実施しています。

健康意識の向上を促す階層別の研修やeラーニングなどのプログラムも用意しています。これらの施策は、健康に関する中期計画「健康 Action2025」としてとりまとめ、定期的に見直しています。



体脂肪率や筋肉量などを測る  
体組成測定会の様子

#### ◆在宅勤務を拡充し時間単位年休を導入、労働時間は5%減

従業員が様々な環境変化に適応しながら、心身とも健康な状態で意欲的に働き続けるためには、仕事と生活の両立ができる環境が求められます。働きやすい環境づくりを通じて、従業員のエンゲージメントを高めるような改革も進めてきました。

「WILL BE 活動」と銘打った働き方改革は、2017年度から本格的にスタートしました。具体的には、在宅勤務の制度化・拡充、在宅勤務手当の支給、時間単位年休（年間5

日間まで)の導入、フレックスタ  
イム制度における  
コアタイムの廃止  
などです。新型コ  
ロonavirus禍を  
経て、柔軟な働き  
方への制度や仕組  
みづくりが一気に  
進んだこともあ  
り、一人当たりの



年間総実労働時間は2017年度の1,971時間から2023年度は1,866時間へと約5%減少し、年休取得日数は14.0日から15.7日へと1.7日増えました。

育児支援にも力を入れています。夫婦そろって出産や育児について学ぶ「両親学級」を2022年から年2回、従業員向けに実施しています。新型コロナウイルス禍で自治体の両親学級が相次いで中止となったことをきっかけにスタートしました。就業時間中に開かれ、勤務扱いとなるため「参加しやすい」と男性従業員にも好評で、2018年度には13.6%だった男性の育児休業取得率も2023年度には85.2%まで上昇しました。

#### ◆多様な人材を生かす組織風土、高い外部評価も獲得

エプソングループは、従業員の約75%を海外が占めており、グローバルにビジネスを展開しています。また、2023年度の当社の障がい者雇用率は2.65%と、法定雇用率(2.3%)を上回りました。こうした多様な人材を生かす組織風土や、誰もが働きやすい環境づくりは、市場からも一定の評価を受けていると考えています。従業員の健康管理を経営的に考え、戦略的に取り組んでいるとして、2024年3月には、経済産業省と東京証券取引所より「健康経営銘柄」に3年連続で選ばれました。

また当社は、組織風土の現状を把握するために2005年度から毎年調査を行ってきました。2022年度には、外部との比較が可能な「エンゲージメント・サーベイ」を導入。当社で働くことに対して一定以上の満足感があるとした回答が全体の92.3%を占め、働きやすい職場づくりが着実に進んでいることが確認できました。一方で、各自が主体的に動き、自分たちで組織の弱みを改善していく自律型組織の実現に向けては課題が多いことも明らかになりました。この結果を踏まえ、職場ごとに改善施策と改善目標を設定し、管理職向けの研修や相談体制の強化などを通じて、2025年度までに改善を図ります。

全ての従業員が互いの個性を尊重し合い、楽しく働きながら、社会の一員として責任を持ち、会社とともに成長・挑戦し続ける。こうした理想を実現するため、さらなる組織風土改革と、それを通じた生産性向上に努めます。

---

## ■□■ 2. 最新情報 ■□■

---

《お知らせ》

【文部科学省】

■令和6年度「男女共同参画推進フォーラム（NWEC フォーラム 2024）」

国立女性教育会館（NWEC）では、「ジェンダー平等を実現しよう～社会基盤の整備と推進体制の強化に向けて～」をテーマに、「男女共同参画推進フォーラム」（NWEC フォーラム）を5年ぶりに対面形式で開催します。

男女共同参画社会基本法施行25周年を記念するシンポジウムでは、男女共同参画施策、特に法律や制度などの社会基盤と国内推進体制の整備に着目し、この25年間の成果と残る課題について、第一部は基本法の起草に携わられた大沢真理氏（東京大学名誉教授）による講演、第二部はユース世代の登壇者を交えたクロストークを行います。このほかに、浅倉むつ子氏（早稲田大学名誉教授）による女子差別撤廃条約をめぐる日本各地の動きや今後の課題についての講演も行います。オンライン配信はありません。皆様のご参加をお待ちしております。

会場：国立女性教育会館（NWEC）

日時：11月30日（土）10:30～15:30

申込方法：参加希望の方は下記 URL よりご登録ください。

[https://www.nwec.go.jp/event/training/g\\_forum2024.html](https://www.nwec.go.jp/event/training/g_forum2024.html)

【経済産業省】

■令和6年度「なでしこ銘柄」、「Next なでしこ 共働き・共育て支援企業」応募受付中  
東京証券取引所と共同で、女性活躍推進に優れた上場企業を「なでしこ銘柄」として選定する取組を、平成24年度から実施しています。

<今年度のポイント>

①企業価値向上につながる女性活躍を推進するために、「採用から登用までの一貫したキャリア形成支援」と「共働き・共育てを可能にする性別を問わない両立支援」に関する取組を両輪で進める企業を「なでしこ銘柄」として最大30社程度選定します。

②「共働き・共育てを可能にする性別を問わない両立支援」に関する取組が特に優れた企業を、「Next なでしこ 共働き・共育て支援企業」として最大20社程度選定します。

応募方法等詳細：<https://www.meti.go.jp/policy/economy/jinzai/diversity/nadeshiko.html>

応募締切：**10月18日（金）16:00**

<応募のメリット>

○経済産業省のホームページにおいて、以下について広く発信いたします。

- ・選定された企業の取組等をベストプラクティスとして公表します。
  - ・回答内容の公表に同意いただいた回答企業は、女性活躍推進に積極的な企業として一部回答データを公表します。
  - ・全回答企業の女性活躍の現状に関する分析データ等をレポートとして公開し、自社の取組の振り返りに活用していただけるようにします。
- 全回答企業に対して、自社の取組の水準が他社との比較で明らかになるよう、セルフチェックシートを送付します。
- ご応募お待ちしております！

<お問い合わせ> 経済産業政策局経済社会政策室 [bzl-nadeshiko@meti.go.jp](mailto:bzl-nadeshiko@meti.go.jp)

### 【厚生労働省】

#### ■労働契約等解説セミナー2024 イベント

労働契約等に関するルールを広く理解していただき、労使ともに安心して働くことのできる環境づくりに役立てていただくことを目的として、最新の法令改正や、実際に企業で実施されている労務管理に関する先進的な取組事例などを紹介するイベントを開催します。労働契約や関連する制度に関心をお持ちの方は、ぜひご参加ください。

日時：10月11日（金）13:00～14:30

会場：渋谷QWS スクランプルホール

プログラム：①本事業アンバサダー宇賀なつみ氏の紹介、②労働契約に関する最新の法令改正等について説明、③労務管理、無期転換ルール、副業・兼業等の先進企業によるトークセッション

対象・定員：事業主・人事労務担当者や労働者（パート、アルバイト含む）の皆さまは  
もちろん、どなたでもご参加いただけます。・先着100名（事前予約制）

申込方法：Web

<https://roukeiseminar.mhlw.go.jp/event.html>

### 【厚生労働省】

#### ■10月1日から「年次有給休暇取得促進期間」です！

10月は、「年次有給休暇取得促進期間」です。労働者の方々が心身ともにリフレッシュするためにも、年次有給休暇を積極的に取得しましょう。企業としても、年次有給休暇の取得率が向上することは生産性能向上や企業イメージの向上にもつながります。

また、計画的な業務運営や休暇の分散化にも資する年次有給休暇の計画的付与制度（※1）や、労働者の様々な事情に応じた柔軟な働き方・休み方に資する時間単位の年次有給休暇（※2）の活用も効果的です。

労使一体となって年次有給休暇を上手に活用するために、これらの導入をぜひご検討してみてください。

詳しくは、「年次有給休暇取得促進特設サイト」をご覧くださいか、お近くの都道府県労働局雇用環境・均等部（室）にお問い合わせください。

<https://work-holiday.mhlw.go.jp/kyuuka-sokushin/>

※1 年次有給休暇の付与日数のうち、5日を除いた残りの日数については、労使協定を締結すれば、計画的に取得日を割り振ることができる制度です。

※2 年次有給休暇の付与は原則1日単位ですが、労使協定を締結すれば年5日の範囲内で時間単位の取得が可能となります。

#### 【厚生労働省】

■ 「多様な正社員」制度の導入・改定をコンサルタントが無料でサポートします

「多様な正社員」とは、職務内容、勤務地、労働時間などが限定された正社員をいいます。人事労務に関する専門知識を持ったコンサルタント（社労士等）が全国どの企業にも無料で伺います。オンライン（ウェブ会議形式を含む）で支援を受けることもできます。

#### ●多様な正社員の活用ケース

・転勤やフルタイム勤務が困難な各自の事情に合わせて、雇用の期間の定めがなく能力を活かせる働き方を用意したい。

・職務を高度な専門分野に限定して、特定の業務を行うプロフェッショナル人材を雇用したい。

・有期雇用労働者の無期転換後の処遇として「多様な正社員」を活用したい。

#### ●支援概要

対象：「多様な正社員」制度の導入もしくは見直しを検討している企業

費用：無料

期間：2025年2月まで

実施方法：対面またはオンライン（ウェブ会議等）

回数：1社あたり4～6回程度

内容：

- ・人事管理上の課題等の把握や多様な正社員の活用方針の整理
- ・導入する「多様な正社員」の格付けや待遇等の検討
- ・「多様な正社員」制度導入に向けた就業規則等の改訂の検討

<https://tayounaseishainseido.mhlw.go.jp/>

<お問い合わせ>

令和6年度「多様な正社員」制度導入支援等事業事務局

（委託先：PwCコンサルティング合同会社）

TEL：03-6257-0785

E-mail：[jp\\_cons\\_tayounaseishain-mbx@pwc.com](mailto:jp_cons_tayounaseishain-mbx@pwc.com)

**【厚生労働省】****■自営型テレワーク活用セミナー（オンライン）**

会社に雇用されないで、請負契約などにより、主に自宅などでテレワークを行う方やそのような方へ業務委託をしたいと考えている事業者の方などに向けた説明会です。

自営型テレワークの基本を知り、「自営型テレワークの適正な実施のためのガイドライン」を理解することで、自営型テレワーカーに業務を注文する発注者および仲介事業者と自営型テレワーカーが、トラブルを未然に防止し円滑に業務を進めることを目的としています。ぜひご活用ください。【事前申し込み制・参加無料】

**●自営型テレワーカー向け @ZOOM ウェビナー**

第1回 2024年10月2日（水）10:00～12:00

第2回 2024年11月26日（火）10:00～12:00

**●発注者・注文者等企業向け @ZOOM ウェビナー**

第1回 2024年10月2日（水）14:00～16:00

第2回 2024年11月26日（火）14:00～16:00

申込方法：Web

自営型テレワーカー向けセミナー：[https://homeworkers.mhlw.go.jp/seminar/2024\\_w.html](https://homeworkers.mhlw.go.jp/seminar/2024_w.html)

発注者・注文者等企業向けセミナー：[https://homeworkers.mhlw.go.jp/seminar/2024\\_c.html](https://homeworkers.mhlw.go.jp/seminar/2024_c.html)

**【厚生労働省】****■「不妊治療と仕事との両立支援担当者等向け研修会」（オンデマンド・無料）**

不妊治療をしながら働き続けることができるよう、企業の取組を支援するため、事業主、人事労務担当者、産業医、産業保健スタッフ等の皆さんを対象に、産婦人科医、社会保険労務士、企業、労働者からの説明等を内容とした研修会を実施します。お申込みいただいた方は期間中いつでも受講できます。ぜひ、受講ください。

研修会の実施に当たり、「胚培養士ミズイロ」の作者おかざき真理先生からメッセージをいただきました。「より、働きやすい社会になりますように。仕事の現場でのサポート体制が整いますよう、願います」

[www.funin-ryoritsu.mhlw.go.jp](http://www.funin-ryoritsu.mhlw.go.jp)



<お問い合わせ>

不妊治療と仕事との両立に関する研修会事務局（委託先：有限責任監査法人トーマツ）

E-mail：[info\\_otoiawase@tohmatu.co.jp](mailto:info_otoiawase@tohmatu.co.jp)

厚生労働省  
本事業は、産婦人科医からの委託により産婦人科医法人トーマスが実施します

「より、働きやすい社会になりますように。  
仕事の現場のサポート体制が  
整いますように、働きます。」  
『産婦人科医トーマス』おせきさき高里/小守 寛

～不妊治療を受けながら働き続けられる職場づくり～  
**研修会開催のご案内**

2024年9月24日(火)～2025年3月14日(金) 申込み <https://www.funin-ryoritsu.mhlw.go.jp/>

不妊治療と仕事との両立の重要性等について理解を深め、「不妊治療を受けながら働き続けられる職場づくり」を進めていただけるよう、不妊治療と仕事との両立を支援する人事労務担当者の方などを対象に、不妊治療の実態や両立支援制度を導入・運用する上での具体的なノウハウなどを内容とした研修会を開催します。  
今年度は配信の開始時期を前期・後期に分けています。前期の配信は企業で導入できる制度等を中心としたテーマに、後期の配信は事例等を中心としたテーマの内容になっています。

研修会開催のイメージ

**不妊治療と仕事との両立支援担当者等向け研修会**

前期 (9月24日～配信) 一制度等を中心に

研修会①  
『不妊治療と仕事との両立についての現状と国の動向』 ～ 行政の視点 ～  
厚生労働省 雇用政策・対策課 雇用機会均等課 課長 四野 智晃

研修会②  
『就労者の不妊治療とその支援・職場づくりの重要性』 ～ 産婦人科医の視点 ～  
公益社団法人日本産婦人科医会 名古屋ならび総合医療センター産婦人科 教授 五十嵐 敏雄 氏

研修会③  
『労働者の不妊治療と仕事との両立に向けて  
～令和5年度版「不妊治療を受けながら働き続けられる職場づくりのためのマニュアル」,  
「不妊治療と仕事との両立サポートハンドブック」を通じ、社会保険労務士の視点から～』  
～ 社会保険労務士の視点 ～  
株式会社社会保険労務士事務所 特定社会保険労務士 堀内 満子 氏

後期 (10月21日～配信) 一事例等を中心に

研修会④  
『不妊治療と仕事との両立』 ～ 助産師・看護師・保健師の視点 ～  
順天堂大学 保健看護学部看護学科 母性看護学 教授 西岡 美子 氏

研修会⑤  
『女性の健康課題と不妊治療への取組みについて』 ～ 企業の視点 ～  
株式会社大和屋産グループ本社 人事部 健康経営推進部長 兼 兼務・厚生部長 担当部長  
株式会社大和屋産ビジネスセンター グループ人事室 部長 安藤 直弘 氏

研修会⑥  
『不妊治療と仕事との両立支援』 ～ 産婦人科医の視点 ～  
不妊治療と仕事を両立した労働者の声

【お問い合わせ先】不妊治療と仕事との両立に関する研究会事務局 [info@newse@nhmatsu.co.jp](mailto:info@newse@nhmatsu.co.jp)

## 【厚生労働省】

### ■「母性健康管理等研修会」(オンデマンド・無料)

企業が、妊娠中・出産後の女性労働者に適切に配慮できるよう、事業主、人事労務担当者、産業医、産業保健スタッフ等の皆さんを対象に、産婦人科医、社会保険労務士、企業、労働者から、母性健康管理に関する法律、具体的な事例への対応、先進企業の取組事例の紹介等を内容とした研修会を実施します。お申込みいただいた方は期間中、いつでも基礎コース、実践コースを受講できます。ぜひ、受講ください。

「働く女性の心とからだの応援サイト」お申込み専用フォーム

<https://www.bosei-navi.mhlw.go.jp/kenshu2024/>





「母性健康管理」を正しく理解するために

人事労務担当者・事業主・産業界・産業界保健スタッフ・産婦人科医の皆様

# 母性健康管理研修会

視聴無料

一働きながら、安心して妊娠・出産できる職場づくりのために

## オンデマンド



会社が妊娠中・出産後の女性労働者へ適切に配慮できるよう、母性健康管理に関する法律・制度を専門家が解説。企業による事例発表で具体的な対応事例も学べます。

忙しくてまとまった時間がとれなくても期間中ならいつでも分割して受講が可能です！

- |                                |                           |                          |
|--------------------------------|---------------------------|--------------------------|
| point 1<br>自分の都合に合わせていつでも受講できる | point 2<br>企業での実際の対応例が知れる | point 3<br>講師が対話形式で事例を解説 |
|--------------------------------|---------------------------|--------------------------|

【配信期間】 令和6年10月～令和7年3月

基礎コース	実践コース
<p>法律で定められている母性健康管理、母性保護に関する法制度、妊娠中の症状等に対応した措置など基本的な情報を学びます</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●母性健康管理、母性保護に関する法律のあらまし</li> <li>●妊娠、出産に関するハラスメントについて</li> <li>●妊娠中の症状及び症状に対応した必要な措置について</li> <li>●母性健康管理指導事項連絡カードについて</li> <li>●働く女性の健康課題について</li> </ul>	<p>企業における具体的な取り組み事例や実際に寄せられた相談事例をもとに、より実践的な職場での対応方法を学びます</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●企業における具体的取組事例について</li> <li>●企業による事例発表</li> <li>●事例発表企業による意見交換</li> <li>●専門家による事例検討</li> </ul> <p>自社の参考に!!</p>

※各コース90分程度、いずれかのコースのみでも受講可能です

詳しくは裏面をご確認ください▶

ご視聴方法 お申込者様のみご覧いただけます。お申込者様に視聴URL、パスワードをご連絡します

お申込み・お問合せ

「働く女性の心とからだの応援サイト」お申込み専用フォームから  
<https://www.bosei-navi.mhlw.go.jp/kenshu2024/>  
 事務局 TEL: 03-3456-4410

<お問い合わせ>

母性健康管理研修会事務局（委託先：一般財団法人女性労働協会）

TEL：03-3456-4410

### 《地方公共団体等の動き》

各事業の詳細はそれぞれの地方公共団体にお問い合わせください。

なお、以下の内容は、地方公共団体のHPの内容を引用したものです。

#### 【宮城県】仙台市

しごと準備セミナー「キラリ！企業の目に留まる職務経歴書をつくろう」

「アピールできるような経歴がない…」というかたでも大丈夫！ワークを通して、あなたの仕事経験の中から企業が求める情報を見つけましょう。自己PRや志望動機の伝えかたも解説します。

※しごと準備セミナーは「働きたいけど何から始めたらいいの？」「シングルマザーになったら、どうやって働けばいいんだろう…」そんな不安や悩みを解消しながら就活の準備をするセミナーです。自分のペースで就活をはじめましょう！

講師：母子相談支援員（2級キャリアコンサルティング技能士）

日時：令和6年10月17日（木）9:30～11:30

対象・定員：母子家庭の母、寡婦（※）、現在離婚を考えている子育て中の女性・  
10名（先着順）

※寡婦とは、かつて母子家庭の母であって、お子さんが全員20歳に達し、  
現在も配偶者のいないかた。

場所：エル・ソーラ仙台

申込方法：Web・電話

<https://www.sendai-l.jp/event/14539.html>

### 【東京都】

「女性のためのキャリアアップセミナー」

ポジティブに働き続けるために～「自分活躍」のキャリアプランのススメ～

働き続ける中で、結婚、出産・子育て等によりキャリアの見通しに不安を感じてしまうことがあるかもしれません。

自分らしく前向きにキャリアを積んでいくために、何が必要なかを考えてみませんか？

※1日目はZoomウェビナーによるライブ配信（講演）、2・3日目は集合形式（講演とワーク）

講師：1日目 石原亮子さん（株式会社 Surpass 代表取締役社長）

2日目 小川由佳さん（株式会社 FAITH 代表取締役）

3日目 小川由佳さんをファシリテーターに先輩管理職3人が語る

日時：1日目 令和6年10月6日（日）13:30～15:10（申込締切は10月3日まで延長）

2日目 令和6年10月19日（土）13:00～16:45

3日目 令和6年10月20日（日）13:00～16:00

対象：結婚、出産・子育て等のためキャリアの見通しに不安を感じている女性

定員：2・3日目は各日60人（両日参加の方優先、申込多数の場合は抽選）

※連続講座ですが、1日目のみの受講可能。2・3日目は両日受講をお勧めします。

場所：東京ウイメンズプラザ視聴覚室（2・3日目）

申込方法：Web

<https://req.qubo.jp/careerup/form/devotion>

### 【神奈川県】

女性を部下に持つ管理職向けセミナー

このセミナーでは、部下の育成に悩む管理職を対象に、女性活躍やダイバーシティ推進を阻害する「アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）」に気づき、部下の個性や事情（育児・介護）に応じた効果的な働きかけ方を、グループワークやケーススタディを交えて学びます。日頃の部下への関わり方を振り返りながら、改善点に気づき、実務に活かせる内容です。

※オンライン（Zoom）開催

講師：清家三佳子さん（人材開発コンサルタント・キャリアアドバイザー）

日時：令和6年11月28日（木）13:15～16:15

対象・定員：女性を部下に持つ管理職・30名程度（県内在住・在勤の方を優先、申込多数の場合は抽選）

受講料：500円

申込方法：Web

[https://www.pref.kanagawa.jp/docs/x2t/kouza\\_event/kanrisyoku\\_2024.html](https://www.pref.kanagawa.jp/docs/x2t/kouza_event/kanrisyoku_2024.html)

### 【新潟県】

【男女共同参画の視点からの人材育成セミナー】相手に「うん」と言わせる 企画力アップセミナー

「こんな方におすすめのセミナーです！」

- ・アイデアを形（企画）にする方法がわからない
- ・上手な企画書が作れるようになりたい
- ・仕事をもっとうまく進められるようになりたい

『女性リーダーのための！感情マネジメントスキル』などの著者でコンサルタントの折戸裕子さんを講師に迎え、企画思考力のトレーニングや企画力を基礎から学びます。さらにペアワークでフィードバックしながら、客観的な視点で企画をブラッシュアップ。相手の納得感を引き出す、魅力ある企画をつくる力を身につけます。

講師：折戸裕子さん（株）カレントリンクス代表取締役

日時：令和6年10月26日（土）13:30～16:30

対象・定員：テーマに関心のある方どなたでも・20人（先着順）

場所：新潟県女性センター女性団体交流室2（新潟市中央区）

参加費：3,000円（割引制度があります。詳細はお問い合わせください）

申込方法：Web・電話・FAX

<https://npwf.jp/event/%e3%80%90%e4%ba%ba%e6%9d%90%e8%82%b2%e6%88%90%e3%82%bb%e3%83%9f%e3%83%8a%e3%83%bc%e3%80%91%e7%9b%b8%e6%89%8b%e3%81%ab%e3%80%8c%e3%81%86%e3%82%93%e3%80%8d%e3%81%a8%e8%a8%80%e3%82%8f%e3%81%9b%e3%82%8b/>

### 【愛知県】

女性活躍のための環境支援セミナー

産業医が語る、これからの「男性社員の仕事と家庭の両立支援」

女性の活躍促進のためには、女性が活躍しやすい職場環境の整備や、職場や家庭内における性別役割分担意識の解消が必要です。誰もが働きやすく活躍できる職場づくりに役立つセ

ミナーを開催します。

講師：平野翔大さん

((一社) Daddy Support 協会代表理事・産業医・産婦人科医・医療ジャーナリスト)

日時：令和6年10月25日(金) 14:00~16:00

対象・定員：愛知県内企業等で働く管理職、人事担当者、一般社員等・  
30人(申込者多数の場合は調整あり)

場所：ウインクあいち会議室1209(愛知県産業労働センター)

申込方法：Web・メール・Fax・郵送

<https://www.aichi-dks.or.jp/event-jkankyo2024.html>

### 【兵庫県】神戸市

働きたい女性のための就職支援セミナー(全4回のうち第3回目)

【第3回】応募書類の準備と入社後のコミュニケーションについて

あの求人に応募したいのに、職務経歴書が作れない!作ってみたけれどこれでいいの?気になっている方も、是非ご参加ください。面接準備にも役立ちます。また、どんな職場でも人間関係はつきものですが、それで悩んでいる人が多いのも事実です。コミュニケーションを少し工夫するだけで、人間関係がスムーズになります。一緒に学びましょう。

講師：マザーズハローワーク三宮 就職支援ナビゲーター

日時：令和6年11月21日(木) 10:30~12:00

対象・定員：神戸市に在住・在勤の女性、仕事を見つけない・働きたい女性・  
25名(応募者多数の場合抽選)

場所：あすてっぶ(KOBE神戸市男女共同参画センター)

申込方法：Web(10月1日から)

<https://astep.city.kobe.lg.jp/2024/08/01/%e5%83%8d%e3%81%8d%e3%81%9f%e3%81%84%e5%a5%b3%e6%80%a7%e3%81%ae%e3%81%9f%e3%82%81%e3%81%ae%e5%b0%b1%e8%81%b7%e6%94%af%e6%8f%b4%e3%82%bb%e3%83%9f%e3%83%8a%e3%83%bc%e3%80%90%e5%85%a84%e5%9b%9e/>

### 【兵庫県】

女性のための働き方セミナー「治療と仕事の両立 ~治療で離職しないために~」

医療の進歩などにより、治療しながら働くことが可能な時代になりました。病気の治療のために離職して、経済的な基盤を失い、その後の生活が立ち行かなくならないように、治療しながら働くうえで知っておきたい情報として、相談窓口と相談のコツ、利用できる支援制度、ストレスとのつきあいかたなどを知り、さまざまな不安を軽減して、自分に合った働き方を考えてみませんか?

講師：蘆田賀生里さん(あしだカウンセリングオフィス心理カウンセラー・臨床心理士)

公認心理師・シニア産業カウンセラー)

遠藤かおりさん (独立行政法人労働者健康安全機構 神戸労災病院医療ソーシャル  
ワーカー／社会福祉士)

日時：令和6年10月25日(金) 10:00～12:00

対象・定員：再就職または継続就業をめざす女性・12名 (応募多数の場合は抽選)

場所：兵庫県立男女共同参画センター セミナー室

申込方法：Web

<https://hyogo-even.jp/seminar/%e3%80%9010-25%e9%87%91%e3%80%91%e5%a5%b3%e6%80%a7%e3%81%ae%e3%81%9f%e3%82%e3%81%ae%e5%83%8d%e3%81%8d%e6%96%b9%e3%82%bb%e3%83%9f%e3%83%8a%e3%83%bc%e3%80%8c%e6%b2%bb%e7%99%82%e3%81%a8%e4%bb%95.html>

#### 【奈良県】

##### 【働く女性育休トークサロン】

仕事と家庭の両立をイメージしてみよう ～自分らしく働き続けるために～

産休・育休中のみなさん、同じ立場の方と気軽にお話してみませんか？育休トークサロンでは、職場復帰に向けて「今、できること」を一緒に考えたり、職場復帰した経験者から、リアルな両立生活の話をお聞きいただけます。

##### 【第1回】 職場復帰に向けて ～こころと身体の準備から始めよう～

日時：令和6年10月18日(金) 10:00～12:00

##### 【第2回】 家事の時短術 ～朝家事・夜家事のルーティン化～

日時：令和6年11月15日(金) 10:00～12:00

##### 【第3回】 私の気持ち、どうやって伝える？～職場や家庭でのコミュニケーション～

日時：令和6年12月13日(金) 10:00～12:00

※各回中、心と身体をリラックスする「ちょこっとマインドフルネス」も予定しています♪  
(参加自由)

対象・定員：育児休業や産前産後休業中の方、もしくはこれから取得予定の方 (いずれも  
パートナーと一緒に参加可)・各回15人(先着順) ※各回1回のみ参加可

場所：奈良県女性センター 3階和室、講座室または4階スタジオ

申込方法：Fax・郵送

<https://www.pref.nara.jp/66433.htm>

#### 【岡山県】

女性のキャリア形成応援講座

結婚、出産、育児などのライフイベントとキャリア形成を両立する上で様々な課題を抱える

女性が、家庭と仕事の調和を図りながらキャリアを築くことに役立つ講座です。

職業、年齢を問わず、ふるってご視聴ください。男性の方もお申し込みいただけます。

※全てオンライン配信（視聴予定時間 各講座 60分～90分）

1. 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）

イキイキと活躍する“女性管理職”その共通点とは？

講師：井手浩子さん（キャリアコンサルタント）

配信期間：令和6年9月14日（土）～10月14日（月）

2. 女性のチャレンジ支援※こちらは令和3年度に実施した講座を再度配信するものです

パートナーシップを築くために～あらゆる対人関係に応用できる勇気づけセミナー～

講師：山田響子さん（faith代表・アドラー心理学 勇気づけトレーナー）

配信期間：令和6年10月16日（水）～12月16日（月）

3. 男女ともに人権が尊重される社会の構築・生涯を通じた女性の健康支援

女性のキャリアライフを快適に～はたらく“私”のからだと心の在り方～

講師：國安澄江さん

（ウィメンズセンター大阪代表・女性のためのからだと性の認定カウンセラー）

配信期間：令和6年11月13日（水）～12月15日（日）

4. 女性活躍の「見える化」の推進（ロールモデル）

岡山の企業で働く女性に聞く“わたしの場合”のキャリア形成の考え

配信期間：令和6年12月13日（金）～令和7年1月16日（木）

5. 男女共同参画社会の基盤づくり 学校・家庭・地域における男女平等に関する教育・学習の推進

女性のキャリア形成への扉を開くために～誰もがチャレンジできる環境をつくろう～

講師：大淵愛子さん（アムール法律事務所 代表弁護士）

配信期間：令和7年1月8日（水）～2月6日（木）

対象：各回とも職業・年齢を問わずどなたでも

申込方法：Web

<https://jpn01.safelinks.protection.outlook.com/?url=https%3A%2F%2Fwww.event-home.com%2Fwith&data=05%7C02%7Cmizu3016%40yomiuri.com%7Ccd01fac818464d3eb47508dcd8ffdae%7C65776596454c44d4bac31973d19adb7%7C0%7C0%7C638623841183478538%7CUnknown%7CTWFpbGZsb3d8eyJWIjoiMC4wLjAwMDAiLCJQIjoiV2luMzIiLCJBTiI6Ikk1haWwiLCJXVCi6Mn0%3D%7C0%7C%7C%7C&sdata=SsxIbhYR%2BvGw%2BxBcK8q9aZeHUElw5iYCacCnAkoRIKU%3D&reserved=0>

【広島県】広島市

DEIがひらく私たちの未来—すべての人が働きやすい職場のために—

<ダイバーシティ：多様性><エクイティ：公平性><インクルージョン：包括・一体性>

ビジネスにおける「DEI」について考えます。

ビジネスにおける DEI とは？

多用な人材・平等な機会・個々の可能性を最大限発揮できる公平な職場環境！

講師：藤本圭子さん（岩元法律事務所弁護士）

金子幸治さん（マイクロンメモリ ジャパン株式会社 Manufacturing Engineering Director）

日時：令和6年10月25日（金）14:00～16:00

対象・定員：管理職、管理職を目指している方、DEI・働き方に関心のある方等・  
80名（先着順）

場所：ゆいぽーと5階研修室（広島市男女共同参画推進センター）

申込方法：Web・電話・Fax・メール・来館等

共催：日本政策金融公庫広島支店・広島県ビルメンテナンス協同組合・ゆいぽーと

<https://www.yui-port.city.hiroshima.jp/?cn=100132>

---

#### 【編集後記】

健康経営の効果について、内閣府「令和6年版 男女共同参画白書」では、企業規模に関わらず、勤務先が健康経営に取り組んでいる方が、体調が悪い日の頻度が低い、また、健康経営により、プレゼンティーズム（健康問題を理由とする生産性の低下）年間損失日数を年間4～7日程度減らすことができることなどについて、データとともに掲載しています。

[https://www.gender.go.jp/about\\_danjo/whitepaper/r06/gaiyou/pdf/r06\\_gaiyou.pdf](https://www.gender.go.jp/about_danjo/whitepaper/r06/gaiyou/pdf/r06_gaiyou.pdf)

また、独立行政法人労働政策研究・研修機構が2022年に公表した「働く人の仕事と健康、管理職の職場マネジメントに関する調査」によると、健康状態が「よい」もしくは「ふつう」の人は、「よくない」人と比べて、不注意による仕事のミスを起こしたり、こなすべき業務を達成できなかつたりする割合が低くなっており、仕事の効率が落ちている割合も低くなっています。社員の健康状態が良好でなければ、業務パフォーマンスの低下につながることをみてとれます。

このように、社員の健康状態は会社の業務パフォーマンスや業績に影響があると考えられることから、経営トップの健康経営に対する意識は急速に高まっています。経済産業省の健康経営度調査によると、調査への回答法人のうち、経営トップが健康経営の最高責任者となっている企業の割合は、2014年度の5.3%から23年度には83.7%へと上昇しました。

今回ご紹介したセイコーエプソンも、社長が健康経営の責任者を担い、「人的資本・健康経営本部」を設置して、社を挙げて健康経営を推進する体制を整えています。社員の健

康を第一に考えるという創業者の理念が、DNAとして経営陣に受け継がれ、そうした経営陣の本気度が従業員の意識向上を促し、全社的なウォーキングイベントや、事業所ごとの工夫を凝らした健康関連イベントなどの盛り上がりにつながっていると考えられます。

セイコーエプソンは、経産省が創設した「健康経営優良法人（ホワイト500）」に制度開始以来8年連続で選ばれています。同法人に選ばれるには、①経営理念・方針②組織体制③制度・施策実行④評価・改善の4つの点で一定の評価を得る必要があるほか、法令遵守・リスクマネジメント（自主申告）の認定要件も満たさなければなりません。セイコーエプソンのような大企業に加え、中小企業においても認定を受けている企業が多くあり、その事例が下記サイトで紹介されています。自社の健康経営を推進するうえで、是非ご活用ください。

<https://kenko-keiei.jp/3411/>

また、内閣府「女性版骨太の方針2024」においても「仕事と健康課題の両立の支援」に関する取組が盛り込まれていますので、ご参照ください。

[https://www.gender.go.jp/policy/sokushin/pdf/sokushin/jyuten2024\\_setsume.pdf](https://www.gender.go.jp/policy/sokushin/pdf/sokushin/jyuten2024_setsume.pdf)

---

本メールは送信専用メールアドレスから配信されております。

御返信いただいてもお答えできませんので御了承ください。

配信中止はこちらから

<https://nmg.cao.go.jp/cao007/unsubscribe.php>

配信先変更は上記により配信中止の後、こちらから新しいアドレスで登録

<https://nmg.cao.go.jp/cao007/subscribe.php>

バックナンバーはこちらから

<https://www.cao.go.jp/wlb/e-mailmagazine/backnumber/index.html>

このメールマガジンへの御意見・御要望はこちらから

<https://form.cao.go.jp/gender/opinion-0086.html>

内閣府「仕事と生活の調和」推進サイトはこちらから

<https://www.cao.go.jp/wlb/index.html>